

# 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市保育計画策定委員会		
事務局	子ども家庭部保育課		
開催日時	平成31年4月19日(金) 19時から21時15分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	米原 立将 委員長 長汐 道枝 副委員長 福元 真由美 委員 茂森 俊介 委員 真木 千壽子 委員 吉岡 博之 委員 大越 郁子 委員	八下田 友恵 委員 飯塚 絵美 委員 長澤 麻紀 委員 井戸下 望 委員 竹澤 千穂 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 保育政策担当課長 平岡 良一 保育課長 三浦 真 保育課主任 松本 俊介	くりのみ保育園園長 前島 美和 わかたけ保育園園長 杉山 久子 小金井保育園園長 小方 久美 さくら保育園園長 柴田 桂子 けやき保育園園長 池田由美子
欠席者	南雲 明野 委員		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	15人		
会議次第	1 開会 2 議題 (1)会議録の確定 (2)会議運営についての確認 (3)今後のスケジュール (4)保育所保育指針について(解説) (5)「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」について (6)保育園等への簡易アンケート(記述式)について (7)その他		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	次第 資料5 小金井市保育計画策定のスケジュール(案) 資料5-2今後のスケジュール(変更案) 資料6 保育所保育指針		

	<p>資料6-2 指針改定に関する解説資料</p> <p>資料7 現「のびゆくこどもプラン 小金井」の「基本理念」(計画書より抜粋)</p> <p>資料8 第三者評価受信結果から見る市内認可・認証保育所の保育理念等一覧</p> <p>資料9 保育園等への簡易アンケート実施要項(案)</p> <p>資料10 「他自治体における保育の質のガイドライン(資料4)」構成等比較</p>
<p>そ の 他</p>	

平成31年4月19日

開 会

- 米原委員長 金曜日お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
それでは、ただいまから、第2回小金井市保育計画策定委員会の会議を開会いたします。
- 最初に、市の方で人事異動があったようですので、そちらのご紹介をおねがいいたします。
- 保育課長 皆さま、こんばんは。  
4月1日付で、旧高橋に変わりまして保育課長に着任いたしました三浦真と申します、よろしくお願ひいたします。  
小金井に住んでおりまして、娘が高校生になりますけれども認可園の保育園を卒業させていただきましてずっと小金井の方でお世話になっております。そういった意味におきまして少しでも皆さまのお力添えできるかなと思っておりますけれども、役所に入りまして保育の現場というのが初めてでございまして、いま右往左往しているというのが本音でございまして、よろしくお願ひいたします。
- 保育政策担当課長 もう1名、事務局を担当させていただきます、松本でございまして。
- 事務局 松本と申します、よろしくお願ひいたします。
- 保育政策担当課長 市の方からは以上でございまして。
- 米原委員長 はい、ありがとうございます。  
それでははじめに、議題(1)「会議録の確定」を行います。  
前回の会議録につきましては事前に事務局側から皆さまの方に校正をお願いしておりました。  
期限までに訂正等の申し出をいただいた部分については、反映したものを本日机上に配布しておりますので、こちらをもって確定させていただければと思いますがいかがでしょうか。
- 福元委員 はい、1点追加でお願いいたします。  
13ページの上から2行目になります、その後半で、「それとも認証保育所も含めるのか、また認可の保育所も含めるのか」のところは、「認可」ではなく「無認可」が正しい表現です。修正をお願いいたします。
- 米原委員長 認可ではなく認可外という事になるわけですね。
- 福元委員 はい、認可外、ということでお願いします。あ、新しい議事録は直っているそうです、失礼いたしました。
- 米原委員長 そこだけでよろしかったですか。
- 福元委員 はい。
- 米原委員長 議事を始める前に委員から、録音をしたいということで（録音機を）既に置かれているんですけれども、私としては公開の会議ですのでいろいろ方にこの会議

の内容を知っていただくのはやぶさかではないのですが、会議録という形でなくて録音のデータの一部だけが切り取られて外に出てしまうという事はちょっと懸念がある方もいらっしゃるかもしれませんので、録音したものをどのようにお使いになりたいのかという事と、それに対して皆さんのご意見をいただきたいと思えます。大越さんでしたか、お願いいたします。

○大越委員 はい、一応公立園の代表で出ていますので、そちらの方の録音で使わせていただきたい、と考えています。使い方としては一部分だけを載せるという使い方をしてはいけないということでしょうか。

○米原委員長 一部分だけを切り取られて、そこだけが独り歩きすると困る委員もいらっしゃるのではないかと、という懸念を持ちます。なので、どのようにお使いになって、それが市民のためになるというのを皆さんご納得いただけるのであればもちろんご活用いただきたいですし、そうでなければ基本的に会議録を作るために市が録音していますので、それをご活用していただきたいと考えます。それ以上の何か目的があると思うのでそれをお伺いしたいなと思っています。

○大越委員 はい、保護者への情報発信という事で使わせていただきたいなと思っています。

○米原委員長 会議録で載らなかった発言等をテキストというか文字にしてお伝えするという形になるのでしょうか、例えば前回の会議でもちょっとこういうのは会議録には載せて欲しくないんだけど、実はこういうことがあって、云々。というような発言もあったかと思えます。他にも例えばお子さまが何歳であるとか、どこに通っているとかといった情報ですとか、プライベートな事も含めて、この場で共有するのは心配ないと思うのですが、外に出てしまう事を心配して議論が逆に活発でなくなるといったことも心配しなくてはならなくなると思えます。

○井戸下委員 なるべく早くに保護者の方にお伝えしたいから、ということがあるのかな、といまお話をおうかがいして思ったんですけど、それは市が会議録として確定する前に出しちゃっても大丈夫なものなのでしょうか、市の方にお伺いします。

○保育政策担当課長 基本的に正式な会議録というのは市の方で出したもの、ということでご理解いただいた上で、あくまでも委員として出られたご自身が取った記録の中での発信という形では構わないのではないかと事務局として考えています。やはり確定作業等をさせていただくにあたっては、一定程度お時間を頂くというのはどうしても必要になって参ります。そういう意味では事務局としては構わないと思っています。ただ一方で議長もご心配されてるような部分についての発信のご配慮をお願いしたいとは思いますが、部分的に単語を切り取って、というようなレベル感はあるのかなとは思っていますので、そういう運用がされないということを含めて委員の皆さままでご同意されれば事務局としては支障はないと考えております。

○米原委員長 いかがでしょうか。

○井戸下委員 たぶん、議事録確定されるのにはやはり時間が掛かってしまうというのはこちらでも理解しているので、それよりも早く伝えたいという気持ちがあるのも分かります。なので、今出た個人情報などを配慮していただけるのであれば、いいんじ

やないかなと思います。

○米原委員長 他の委員はいかがですか。

はい、それではくれぐれも取り扱いにご注意いただき、ま、正式な議事録も録音していますが、個人的な情報を配慮いただいて、できるだけ親密な委員会でのやり取りを進めていきたい、という希望があります。なのでご配慮いただけるという事でこのまま進めます、その点、よろしく願いいたします。

では再び会議録の確定の議論に戻ります。他はいかがでしょう。

はい、それではこの会議録、これで確定ということにいたします。

次に議事の二つ目です。(2)会議運営についての確認、ということでまずは事務局よりご説明いただけますか。

○保育政策担当課長 はい、事務局より説明させていただきます。

会議の運営に関してでございますけれども、事前に委員の方からご相談もございましたので、本日整理をお願いできればと思います。

事務局に資料をお求めいただく件と、委員の方の方で資料を提出したい、という状況があった場合の件でございます。こちらにつきましては、いずれも会議の場でお申し出をいただき、委員長とも協議の上、提出するかどうかという形で決めさせていただきたいと思っておりますが、少々細かくなりますけれども、事務局の方にお求めいただく資料については、会議の場でお申し出をいただき、委員長とも協議の上、次回以降の会議に提出する形を基本とできればと思っております。また、委員の方からの資料提出につきましては予め事務局にメール等でお申し出をいただきまして、委員長の承認を得る形で提出していく、と。そういう流れでお願いをできればと思っております。説明は以上です。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

事前に私も簡単に事務局からご相談は受けましたけれども、事務局に要求する、こういう資料を出してほしいという資料の件と、あと皆さんがお出しいただく、これ皆さんに配りたいんだ、見て読んでほしいんだ、知ってほしいんだ、という資料についての件で大きく分けて二つあるかと思えます。はい、皆さんいかがでしょうか。ま、事務局からの提案もいただきましたけれども、こういうのはこんなふうにあついたらたいいんじゃないの、というようなご意見など、ございましたらお願い致します。

○飯塚委員 はい、今日いただいた資料の中で、前回配られた意見提案シートを見ていただきたいんですけど、この中で例えばこういう資料を配ったらどうかといった提案が幾つか見られるんですけど、それは、これを見た委員がここで発信して事務局に提案する形になるんですか？この意見提案シートに書かれた意見をこのまま採用して資料を作成するという形にはならないですか？

○米原委員長 はい、それは参考にはしますけれども、意見提案シートというよりも委員からの意見のことを想定していました。

○飯塚委員 例えばこれを委員が読んで、こういう資料があるのなら見てみたいですし、これをお願い致します、ということをここで提案して、それが採用されれば配布、ということになるんでしょうか。

○米原委員長 はい、そうか、こちらの方は私自身念頭に置いていませんでした、というか、参考資料なので、確かに事務局等々の中で、これ使おうというのもあれですけど、それを委員からというのももちろん、ありというのか、可能性はあると思います。

他はいかがでしょうか。

○長澤委員 はい、私もちょっとメールで問い合わせさせていただいて、事前に知りたいとか、私が気になるものを資料として持って行っていいのか、とか、確認をさせていただいて。で理由としては、ここで突然持ってきてても他の方と情報が共有できていないので突然話しても分からないと思うのもあると思うんですね、で、こちらからの資料だけじゃなくて、市から送られてくる資料についてもそうなんですけれど、やはり封筒にバサッと入っている状態で、この資料は何を話すために次使います、とか、どこの部分を読んでおいてください、とかというのがあれば、やっぱりこの会議に入る時にすごく入りやすい、と思うのですけれども、その資料の説明を一からするとすると、そこに時間が取られてしまうので、そういう意味でやり取りして事前にメールさせていただくのは全然構わないのですけれど、その資料が配布された段階で、一枚、この資料はどういったことを話したいために次使います、というのをに入れていただくとすごく助かりますし、会議も入りやすく、議論も深まりやすくなるかなと思っています。

○米原委員長 長澤委員のご意見は、いまここで上がっていることだけでなく、事務局から用意したものに関してもですね、確かにおっしゃる通りだと思いました。

はい、他はいかがでしょうか。

○竹澤委員 はい、私もメールで今回、資料6と資料8というのを（配布で）お願いできないか、というのをお願いして、そしたらお忙しい中ご用意いただけました、ありがとうございました。基本的なルールというのがよくわからないので、メールでお願いしてしまって、申し訳なかったと思っているんですけども、この会議の中で思いついたことは言えると思うのですけれども、中々議事が進んでいく中で言いそびれたりしたこともあると思うので、会議の最後の方で議長の方から、「今日最後になりましたけれども何か提出、要望する資料ありませんか」と一言、言っただくと、なんか言いやすいのかなあ、と感じました。それから、あと先程、市の方からの説明で、要望資料については次回以降の配布というようなお話があったのですけれども、可能であれば、お忙しくて大変だとは思いますが、事前に資料を頂いて、そしてこの場で決まった要望資料を出していただくことだと思うので、皆さん、どういう点が問題だからその資料が必要なんだという事を会議の場で皆さん共有できると思うので、事前に送っていただくと、次回の会議までに読んでやはり議論が深まるのではないかと思うのですけれども、会議の場で確認するという点については何も異論はありませんが、この2点を考えていただけるとうれしいなと思います。

○米原委員長 はい、他はいかがでしょうか。

どうでしょう、他の会議等でも委員の皆さんからこういうものがあるんだけど、というふうに皆さんに見せたいというものものあったりするんですね、大体

そういうものに関しては分量が相当多くなってしまうと、うまくそれが使えないということもありますので、お纏めいただいて、〇〇委員提出資料、というような形で、他もそうだと思いますが、事務局と委員長の判断で取り纏めて、できるだけ事前にお配りできるようにする、それでもできなければ当日配布して、提出した委員にご説明頂く、というような形を取っているかと思いたすけれども。こういう形を取るという考えもあると思いますが、いかがでしょうか。まずは委員から皆さんにお伝えしたい事に関して。例えばそれぞれのお立場で参加いただいているので、例えば民間の保育園ではこうこうこうなんだけれども、そういう資料をお見せしたいんだ、っていうときに、全部たくさんご用意いただいているということだと、ある程度、整理をしてお配りすることも必要かと。

○八下田委員 今委員長がおっしゃってくださったようなやり方でいいと思います。他の会議がそうになっているとも言ってくださってるので。

やっぱり、皆さんいろいろな立場があるので、みんながそれぞれ、今日この場を出したいというと、議事の進行にも影響しますし、そこはやはり事務局と委員長で事前確認して取捨選択して、ボリュームを減らすなりして確認されてからこの場へ提出という形で問題ないと思いますので、それで進めていただいていいかなと思います。

○米原委員長 はい、いかがでしょうか。

それでは、委員から共有したいとしてご提出していただく資料に関しては、八下田委員が纏めていただいたような形で進めていきたいと思います。

で、もう一点、事務局にこういうものを用意してほしい、という資料に関しては、いかがでしょうか。今回がいい例なんですけどたくさん用意していただいたというか、指針ですね、これが解説となるとここまでなってしまうんですね、指針だけだと、そんなにボリュームはないんですけども。できる限り用意したいんですが、竹澤委員がおっしゃったように、会議の終わりくらいにお伝えして、でもその時必要かどうかを議論しているとまた時間を取ってしまいますので、ある程度ご意見を聞いて、事務局と委員長にご一任させていただく、というような形になろうかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○全員 (うなづく、了承)

○米原委員長 資料の性質や分量だとか、集める手間がどうか、ということもありますので、できるだけ事前に配布、送付という形が望ましいとは思いますが、モノによってはそれが間に合わないことがあるかもしれませんが、そこはご了承いただき、またこれら何回も続いてありますんで、これはもっと早くほしかった、というようなことに関しても意見を出していただいて、こういう都合があったんだというようなやり取りがあると、だんだんとそこはなじんでいくかなと思いますし、事務局ですとか委員との連携が進んでいくかと思いたす。

それでは事務局に用意していただく資料に関しましても、そのような形で進めていきたいと思いたすので、よろしくお願いたします。

また、意見提案シートに書いてあった部分に関しては、もし委員の皆さんからやっぱりほしいよね、と積極的に言っただけだと取り上げやすいので、会議の

形として委員が話し合っていく中で、委員が必要とされているものを先ずは大事にしたいということで、是非やり取りしていきたいと思います。

○真木委員 はい、真木です。

委員長の議論の進め方なんですけれども、八下田委員がおっしゃった通りとか、と言うのではなくて、委員長の言葉として皆さんに伝えてもらいたい。

○米原委員長 はい、わかりました。

○真木委員 議論する内容があいまいに終わっちゃうような気がするんです。なので、そこではっきりこういうふうにしたいということがありましたら、委員長の言葉から皆さんに発信していただけるといいなと思いました、いかかでしょうか。

○米原委員長 はい、いえいえ、大切なご指摘ありがとうございます。改めまして、委員から共有したいという資料があった場合に関しては、まずお申し出いただき、それをある程度共有できるような、分量にまとめていただくなりして、事務局や委員長の方から提出する形について体裁よくお願いしますので、それに沿ってこちらの会議の資料とさせていただくということ、でよろしいでしょうか。

○全員 (うなづく、了承)

○米原委員長 では、はい、ありがとうございます。やっぱり、丁寧に進めなければいけないと、改めて再認識いたしましたので、また同じような事があるかもしれませんので、その都度ご指摘ください、よろしく願いいたします。

はい、それでは次は議題の(3)になりますね。

今後のスケジュールについてですね、事務局から、説明をお願いします。

○保育政策担当課長 はい、それでは事務局の方から説明させていただきます。

資料5及び5-2をご覧ください。

前回、スケジュール(案)ということで資料の一部としてお見せした中で、皆さまの方でご議論していただいところでございます。その中で、「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」を、こちらをまず議論していくべきというご意見であったかと思えます。こちらの方に対応した形で、現時点でスケジュール

(案)について変更したものとして、資料5にまとめさせていただいております。まず、資料5-2の方を先にご覧ください。当初出させていただきました資料につきましては、質のガイドラインのレイアウトですとかイメージの方から入っていきましょう、というご提案でしたけれども、後半の方、中盤の方に設けさせていただきました「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」につきまして、何回かに分ける形になりますが、先に議論をいただくと、という形に変更させていただいております。変更後のスケジュールにつきましては

資料5の方になります。こちらについては皆さま方との日程調整もさせていただいて、7月までの日程等も入れさせていただいてますが、このような形で当面進めさせていただきたい、というのが事務局の案でございます、よろしく願いいたします。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

スケジュールですね、内容に関しましては、今後また変わっていかうかと思えますけれども、提案というかひな形をご用意いただいております、いかがでしょう



か。

はい、それではよろしいでしょうか。

○全員

(うなづく、了承)

○米原委員長

はい、では今後のスケジュールとしては、日程についてはこのまま進めていき、内容に関しましてはこういった目安で進めていくということで、やっていきたいと思います。

続きまして、議題「(4) 保育所保育指針について(解説)」を行います。

この保育計画を作るうえで、大まかに共有しておかなければならないということは前回の会議の中でも出ておりました。それで事務局と相談したうえで、資料として保育所保育指針をご用意いただいて、更に改定されたので、その改定の要点というものを、イラストも見やすいものでフリー素材でありましたので、それをご用意いただきました。で、10分ほど私の方から説明させていただきます。

実は、これ改定するときに、全国の保育者の方々に私も含めてですが説明しなければならなかったのです。で、保育所保育指針というのは、そもそもは認可保育所が最低限守らなければならない、少なくともその時よりか、より良い保育を作っていかななくてはならない、というものです。で、中身をここで全部読んでいくわけにはいきませんので、目次を見ていただければ、第1章から第5章まで、総則、2章が保育の内容、3章が健康及び安全、4章が子育て支援、5章が職員の質の向上、ということになっております。そもそも第1章、保育所ってなんなんだろうか、その指針でなんなんだろうか、という説明があるんですけども、この保育所保育指針というのは認可保育所だけでなく認可外の保育所もこれに準じて保育をしなければならない、ということになっています。家庭的保育事業などもそうなんですけれど、企業主導型とか、いろいろあります。日本津々浦々、保育者はこれをきちんと理解したうえで保育をしなければならない、ということになっています。で、この保育所保育指針というのは、こうなさい、というものと、こうするように努力なさい、というように書き分けがされていて、例えば基本的人権を守るだとか、それはもうやらなければいけないこと、質の向上に努めなければならない、というように努力義務となっているもの、があります。ただ、どうしてこういった指針が細かく書かれていて、そしてこれは大体10年毎に改定されなければならないとなっていて、一つは基本的人権をまもるというのは当たり前のことなんですけれども、なかなかそれが守られていないのではないかと、子ども一人ひとりの興味関心を大事にしなければならないのは当然の事なんですけれども、それが守られていないことがあるのではないかと、ということがあって、当然保育者は、多くの保育現場では集団で保育をしますが、この集団で保育をする中で、その施設や集団をどうスムーズに運営していくのか、慣らしていくのかといった考えも一定程度必要ですし、でもその中で子ども一人ひとりの個性だとか、発達の過程の違いだとか、あとその時々のお気持ちなどをくみ取って、個別に対応する、ということが当然求められます。で、日々保育者はそのバランスを考えながら保育をしていく、そしてそのバランスをなかなか取れないことがあるので、ちょっと痛ましい保育施設などでの事件、事故などがあつた

りする、ですので、これは守りましょうということをしきりと定めて、それを広めて、これを基にしきりとやっているかどうかを自治体がいしきりと確認する、というプロセスが作られているわけです。

それで、目次を読んでいただくと、保育園だから当然なんです、2章の保育の内容というのがあって、3章の健康及び安全、とあってこれも勿論大事です。4章に子育て支援、というのが入っていますが、この平成に入ってから保育園に求められている大きな役割となっています。平成に入ってからという事なので、私が資格を取ったのはまだ保母の時代ですから、子どものことは大事だけれどなかなかお母さんのことは大事にできない、というような昔ながらの考えといひますか、その時はまだ子育て支援という言葉がなかったので、あまりピックアップされてなかったのですけれども、この15年、20年はこちらの方が重要視されてきて、この1章分が前の改定の時もそうなんですけれども、充てられています。更に第5章、職員の資質向上、保育やっけるけれども、それが本当に子どものためになっているのか、より良い保育はどうなのか、ということをし組織的にやらなければならないということが、この指針から強調されています。ですからこの数年、保育の中でもマネジメントが大事だ、ということが頻りに言われようになって、園長先生ですとか主任の先生ですとか、あとリーダー層も、マネジメントについて学んでいくという流れになっています。で、マネジメントというとなんとなくビジネスライク、といったイメージがあるかもしれませんが、これはしきりと計画をもって保育の実践をして、それがどういふふうにより子どもの育ちにつながっているのか振り返りをして、そして改善につなげていく、といったより良い保育を作るための仕組み、という事でマネジメントを理解していただくとしよろしいかと思ひます。

そしてこの指針というのは、それまでは幼稚園教育における教育要領というのがあったのですけれども、実は内容はほとんど同じだったのですけれども、ただあまりそれが意識されてこなかったといひか一般の方につたわってこなかったんですが、この改定の時に、幼児教育を行う施設といひことで、保育所と幼稚園と認定こども園の三つの施設といひことで、施設の性質上の違ひで若干言ひ回しの違ひはあるにせよ、この内容は基本的には同じ内容となっています。で、それを小学校にも伝えようといひことで、幼、保、認定こども園とが小学校と連携といひものが大事になっています。小学校の学習指導要領にも、指針だとか教育要領に載っているものをしきりと学んで、それを受け取って、といひのが記載されるようになりました。実はこれは画期的なことで、それまでは幼児教育や小学校以降の学校教育といひのが、どのようにつながっているのかといひると実ははつきりしていなかった、といひか、つながっているといひ事を言ってはいたんですけれども、形として今回、平成29年度の改定からなんですけれどもはつきりした、といひことです。改定としては10年毎に変わっていて、どのように変わったかといひのが、こちらの(資料6-2にある)さあ、これからが保育者の出番!といひ資料になります。これは雑誌エデュケーレといひ保育者向け、保護者向けでもあるのですが、そういった雑誌がありまして、それに載ったものです。更にそこ

のインターネットのサイトには、自由にお使いください、と記載があったものです。で、指針や要領の改定の背景というものが書いてありますので、ここは是非読んでいただければと思います。実は保育園の先生って、こういうことを意識してやっているんだ、ということと、ひょっとしたら、先生方こういうことを意識されているのかなあ、という心配があるのでしたら、是非共通の話題としてやり取りを深める材料にして頂ければと思います。ただ実際は現場の先生も、日々保育をしているという中で、例えばですけれども、開いていただいて、ロケットのような図のあるページ（7ページ）ですが、幼児教育を行う施設して共有すべき事項として、育みたい資質能力というのが3本柱で書いてあるんですが、それが実は小学校でもほとんど同じ内容でつながっています。三つの柱が改めて記載されているんですけれども、これって現場の先生は直ぐに答えろと言われても、まだまだなじんでいないということがあるかもしれません。保育をしていく中で本来だったらこういったことをイメージすべきだということになってはいますが、これまでの保育でしっかりされていると思うので、こういった整理の仕方、こういった言葉を使って整理できるようになじんでいくかと思うのですけれども、まだその途中にあるということかもしれません。それでまた同じようにめぐっていただいて、幼児期の終わりまでに育てほしい「10の姿」というのが挙げられています。ここには1健康な心と体、とか、2自立心、とかというふうにまとめられていますけれども、指針をお読みいただくと、もう少し長い文章で表現されていますけれども、これやらなくてはいけないの？、ここまで子どもを育て上げなくてはいけないの？というふうに心配する親御さんとか、ひょっとしたら保育者もいるかもしれないんですけれども、いやいや、こういう視点で子どもの育ちを見ていこうよ、裏を返すと、こういうのを見せられるとひょっとしたら学習塾のような形のところですね、うちはこういうの育てています、とアピールをするかもしれません、でも子どもの現在の姿からこういった育ちをどのように引き出していくか、それを言語化して保護者と共有していく、で、ひょっとしたらもう少しこういった経験が足りなかったな、ということであれば、保育の環境を整えていったり、保育の内容を深めていく、という視点に立てると思います。

というように、保育所保育指針は、保育の内容、もちろん、健康・安全、それから子育て支援、それぞれの職員の質の向上とあるように、かなり広いものを細かく扱っています。それで、これはたぶん他国の同様なものと比べても、決して見劣りするものではない、というように考えていいと思います。よくですね、どここの地域のこういったやり方が良い、とかありますけれども、一国で一億人以上も人口がいる国で、こういったものをスタンダードとして出している、というところは一つの成果であります。もちろん、それを十分にできていない、というところもあるかもしれませんので、それをどのように改善していくのかという仕組みが大切になるのではないのでしょうか。

○長汐副委員長 委員長、よろしいでしょうか。

○米原委員長 はい、どうぞ。

○長汐副委員長 はい、非常に分かりやすく、指針と要領の変わったところを解説していただい

ているのですけれども、折角ですね、いろんな立場の方々もいらっしゃるの、もう少し一つひとつディスカッションを深めていった方がいいのかな、と思います。それでどこを重点的にやっていったらいいかはお示しただけであれば宜しいのではないかと思います。それとどうなんでしょうか、指針に基づいて小金井の保育の中で、具体的にはどうなってるのか、また達成しにくいところはどのあたりにあるのか、も含めて皆さんから意見を出していただくというのはいかがでしょうか。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。そうですね、私10分間時間をいただいたのに、それを越してしまい申し訳ありませんでした。で、こういったナショナルスタンダードのものがある、ということ的前提に、いままでの説明の確認と、いやいや、それはちょっと説明が違うのではないの？といった疑問まで含めて、議題(5)の「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」について話をつなげていきたいと思います。それで、いま長汐副委員長がおっしゃったように、足りていないものだとか、より大切にしたいもの、等々、たぶんお考えがおありだと思いますので、是非ここからは意見を交わしていきたいと思います、よろしく願いいたします。

○長汐副委員長 では、いいですか。

子育て支援というのが新たに重要視されてきた、というお話がありましたが、具体的に第4章の子育て支援の中の、3(1)にある地域に開かれた子育て支援というあたりいのところで、具体的にどういうことをなさってるか、私、わかってないのですが、例えば育児相談とかが、保育園の方にくるとすると、大体どれくらいの数の親御さんからの育児相談がきているのか、或いはそういうものはやっていないのか、或いは出張相談みたいなことはやってるのか、とかそのあたり知らないものですから教えていただきたいです。

それと職員の研修に関してですけど、保育士の先生方も初めて一年生、一年目の方と、三年目、五年目、十年目くらいのそういうキャリアを積まれた方では、研修の中身って違うのではないかと思いますのですが、例えば一年目になった方が、最初の初年次の研修とかやられているのかどうか、この辺はどちらにお聞きすればよろしかったでしょうか。ま、学校ですと初任者研修みたいな名称で特別にやるのですけれども、そういうものがあるのでしょうか。

それと勤務態勢の中で、そうした研修時間というものが取れるのかどうか、お子さま方がお昼寝してる間にその時間が取れるのか、そうでなくとも記録を取る時間に追われているとお聞きするものですから、具体的にどういう時間帯で研修ができるのか、とかをお聞きしたいです。

○米原委員長 はい、小金井というよりは、ま、どうなんでしょうか、事務局に聞くのもいいんですけど、園長先生も多くいらっしゃるの、先ずはお答え易いところから、お話いただければと思います。

○茂森委員 はい、茂森です。

育児相談というのは保育園でやっております。ただ市民の方で、知らない方がまだまだたくさんいまして、中々相談しに来てくれる方がいないんですね、それ

で、いろいろ子育て支援の行事を、例えば芋ほりとか、ミニ動物園だとか、そういうのを開いて、一生懸命保育園に入って来ていただけるようなイベントを開いて、そんな中で保育士が声をかけて、相談とかを受けるようにしています。

○長汐副委員長 それは日常保育の中でやってらっしゃるのですか、休日とかではなくて？

○茂森委員 はい、日常保育の中でやっております。

○米原委員長 たぶん、そもそもどういうニーズがあって、どういう取り組みがあるのかという事に関しては、何かまとまっているものがあるようでしたら、先に教えていただきたいのですが。

○保育政策担当課長 はい、そうしましたら事務局の方で総括したところでお話したいと思えます。

まず、育児相談の部分につきましては、各園、公、民間わず独自に行われている部分、それから園庭開放ですとか、地域のかかわりを持つような取り組みは、皆さま行われているかなと思っています。またいま、茂森委員がおっしゃっていただいた通り、園の行事で地域の方々と一緒に、という取り組みもあるかなと思っています。また、育児相談という視点でいきますと、保育園のみならず、市役所の他部署でも行う機会がございますので、そういった全体の中での取り組みといったものもあると思っています。

それから、研修の関係でございます。

事務局が話をするのもどうかと思うところではありますが、基本的には各保育士さんが業務時間中に先輩から教わったりですとか、仕事の中で覚えていくことが一番多いのではないかなと思っています。その中でやはり、内部の研修等にも都合をつけて園の中で送り出していったる状況があるかなと思っていますし、国の方でもスキルアップについては力を入れておりますので、そういったような研修の案内などがあつた中で、参加をいただいてスキルアップを図っていただいているのかなと思っています。

○井戸下委員 はい、井戸下です。

研修についてなんですけど、私が勤めているところは認可外保育施設なんですけど、東京都から、認可外保育施設として登録しているところには、認可外保育施設向けの研修案内というものが毎年届きます。年に2期あって、うちのスタッフも毎年参加しているんですけども、内容は若いスタッフ向け、ベテラン向け、というのではなくて、割りと基本的な事が多くて、それほど年によって中身も変わっていない感じなので、もっとここについて深く学びたいということ、例えば私自身思ってしまう、民間とかがやっているような研修に自分で参加する、という感じでやっております。

○長汐副委員長 自己負担でということですか？

○井戸下委員 自己負担の時もあれば、法人から補助が出る場合もあります。その時々によって違って、交通費だけ出る、ということもあります。

○米原委員長 私が発言するのはあまり良くないかもしれませんが、幼稚園は研修時間が保証されているんですね、で、保育園は研修時間は保証されていません、要するに、子どもと関わらないできちんと研修のために時間を使えるということは保証され

ていないんです。ですから、そこは今後、国全体で議論されるべきことですし、かといって国が変わるまで小金井として何も動かないということでもなく、より今ある職員体制の中でできることを考えていかなければならない、ということがあるかと思しますので、もし現状で工夫されているようなことがあったら、共有できればと思います。

○茂森委員 はい、茂森です。

いま、この保育士不足の中で、しんあい保育園では外部の研修に年一回、必ず保育士は行くようにしてしまして、内部の研修は講師の方をお招きして、年4回ないし年5回、行っています。内部の研修は土曜日などに行っています。保育している子どもの数が少なくていいんですが、外部の研修は基本平日に実施するので、保育をやりながら、工夫していく感じですが、現場で残った先生がすごく大変なお思いをされるのですが、ま、保育士の突然の病気でお休みがあった場合は断念することもございます。そういう形の中で参加しています。

○米原委員長 ありがとうございます。

今研修の話が出ており、何のためにやるかといったら、質の向上のためにあるので、どういった質を保護者は求めているのか、こういった点、より大切にしたいな、ということも含めて、ちょっと、ご意見を出していただきたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○真木委員 はい、学芸の森の真木です。

ちょっと、大学の中にあるということで特殊かもしれないのですが、東京都からくる認可外保育所の研修というのは、前期と後期にきます。それで初心者向け、中堅者向け、施設長向け、とかなり丁寧に出てくるので、平日なんですけれども職員を交代で出します。講師は多少変わっても内容は同じようなことなので、前半で出るか後半で出るか、で、職員は必ずその中から行きたいもの二つ選んでいくようにしています。その中に救命救急とか、防災のこととか、というのがあって、普通救命士、救急救命士といった資格を取れるようになっています。みんな持っているんですけど、期限の切れた方などはまた受けに行ったりします。ですので、結構丁寧な研修になっていますね。その他は自主研修といって、外部からいろんな研修が届きますよね、小金井市の保育を守る会とかからもいろいろ声が掛かるんですけども、行ける範囲で出てもらっているんですけども。自主研修も自分の勉強のために、質の向上のために、行くようにしています。海外に行くと言ったら特別になるんですが、国内であれば勉強のために出すという形にはしています。なので、行きたいもの、重ならないように自主研修もそうしています。施設長に関してはかなりの研修量があって、14、5個行きますね。他の職員も5、6個は必ず行きます。また園内研究としては大学の中にあるからなので、外部講師をお呼びして、お昼寝の時間に大体一時間くらい、いろんなこと実施しています。大学との連携の研究をしているので、そういった意味では、他園よりは恵まれているかとは思いますが、ただ研修には出ずらいというのはよく耳にするところです。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。他はいかがですか？

○大越委員 はい、大越です。

私たち保護者は、研修のこととか実態がよくわかっていないというのが正直なところですので、いまお話お伺いして、とても参考になりました。是非、きりりさんのところと、公立の方もどのような研修を受けているのか教えていただきたいです。

○吉岡委員 はい、私のところではやはり、実際に研修に行くという部分が、業務の流れのなかで、非常に厳しいところがあります。で、あるなかでも、法人の方ですね、初任者、中堅者、指導者、管理職、というような各ステージごとに分かれていて、いま担うべき職務の内容という視点での研修というのは行っております。ただ、法人単位ですので、いろんな事業所があるものですから、大きな視点でという部分ですので、それぞれの、例えばうちでいいましたら療育に関しての初任者研修というところがどうかというと、そこにはそぐわない部分ではあるかと思えます。あとは、やはり外部講師等をお呼びして、昨今では虐待の問題等ですね、そういうことを自分の身に置き換えて考える、といった研修を行っています。また、きりりとしては逆に講演会とか、勉強会というものを企画する側でもありますので、その際に、支援者の方であったり、一般の方であったり、あとは保護者であったりという形で講師を呼んだり、また私共が講師となって行う研修もありますので、そこで職員が共に学んでいくという形は取らせていただいています。

○前島委員 くりのみ保育園の前島です。

公立の保育園でも研修を行っています。先程、お話があったように、救急法など、消防署に行つての研修もあり、あと保育園で、警察の協力を受けて、不審者に対応する研修も行っています。あと年3回保育士研修が時間内に、ちょうど昼寝の時間帯に行っています。主査主任会でアンケートを取つて、どんな研修を学びたいかというのを、リスト化されていて、年3回行っています。夜は全体の保育園の職員全部5園の職員が集まつての研修があります。これは年一回です。これも毎年何を学習していこうかというのをまとめて講師を呼んでいただけての研修を学んでいます。自主研修もあります。自分で行きたい研修を選んで、市役所の職員課からの補助を得ての自主研修もあります。新任職員には市役所の職員課からの研修も年間で計画があり、保育園の中ではチューター制度がありますので、ベテランの保育士と新人の保育士と給食調理等ペアになって、チューター制度で一年間、記録を取り合ひながら反省を踏まえて最後まとめに入らせていただけて。あと学習会があります。学習会も5園の代表者2名が出て、保育要録の書き方について、いろんな事例を挙げてやってきておりました。きりりさんの研修にもいつも声かけていただいているので、参加させていただいております。

○杉山委員 わかたけの杉山です。

あとは、小金井市総合体育館の指定管理者の方からも来ていただいて、プールの前に、最近、プールの安全管理が厳しくなっていますのでどういうふうに監視をしていくといいのか、という講習を受けさせていただいたり、消防署の方にも来ていただいて救命法を正職員だけでなく、他の方にも入ってもらえるような研修をした

り、あとは各園でばらばらではありますけれども、緊急事態にどう備えるかとか、不審者対応の練習をしたりとかを行ったり、毎月夜の会議がありますので、その中で少し時間を取って、昨年のわかたけですと、保育指針が改定になりましたので、保育指針について学んだりしてきました。ほか、ちょっと忘れているのもあるかもしれません。

○米原委員長 はい、大体。

○長汐副委員長 ということは、保育園というのは幼稚園と違って研修の時間が保証されていない、というふうになっていますけれど、現実的には、皆さんどこの園でも研修を一生懸命、時間を見出しながらやっていらっしやって、これはとても大事なことだだと思います。特に健康・安全ということだけじゃなくて、一人ひとりの先生方が、保育をやっている中で、非常に迷ったり、悩んだりということも出てくると思うんですけれども、そういうことがうまく共有されながら進んでいくというのが、とても大事なことなのかと、私は思いました。

○米原委員長 はい、いままでの話と長汐副委員長からのご発言で、そうした研修について、実際どういうことをやられているのか、というのがある程度共有されたかと思いません。

小金井で今後どういうふうに大事にしたいのか、ということは今後話し合う中で、これまでの計画等々で、言葉にされているものもあるので、事務局から資料もご用意していただいていますので、ちょっと順番が後ろになってしまいましたが、こちらもご説明頂けますでしょうか。

○保育政策担当課長 はい、それでは事務局の方で説明させていただきます。

いま、議題の中でですね、「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」についてのご意見等で若干触れていただいている部分もあるかと思しますので、ちょっと説明が遅くなりましたけれども、これに関連する資料としての趣旨をご説明させていただきます。

資料6及び資料6-2につきましては、先程委員長の方から一定のご説明があったと思います。これに合わせまして、資料7と資料8についてこの議題にということ事務局の方でご用意させていただきました。

まず、資料7でございますが、既に委員の皆さまにはお配りしていますが、現在の「のびゆくこどもプラン 小金井」、こちらの方で示しております基本理念のページを抜粋させていただいたものでございます。こちらについての資料が先ず一つございます。あともう一つ横長の資料、資料8でございます。こちらにつきましては、各市内の保育園さんの中の認可と認証の保育所の保育理念、保育方針等について、一覧にしたものでございます。こちらにつきましては東京都の方で公表しております第三者評価、こちらの受審結果のところを引用させていただきまして、一覧にまとめたものでございまして、こういった各園の様々な保育理念、それから本市の子どもの計画におけます基本理念を参考にいただきながら、ご議論をいただければと思います。事務局からは以上でございます。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

せっかく資料をご用意いただいたので、説明もしていただきました。



これから皆さん、ご意見をいろいろ出していただく中で、計画の中で、どういうものを大事にしていくのか、というときに、「のびゆくこどもプラン 小金井」と離れているというのちょっとよくないことですから、こちらをきちんと踏まえた上で、検討した方がいい、というふうに考えられます。資料の説明で間にちょっとはさみましたが、はい、吉岡委員。

○吉岡委員　いま、委員長が説明して下さった保育所保育指針とか、そもそも、私勉強不足なんで分からないんですが、こちらを拝見していますと、例えば先生方に保育所の自己評価であったり、ということがしっかりと書かれているわけですね。で、この指針の通りにやっていたら、今回の「保育の質のガイドライン」っていうのはなぜ必要なんだろう、ということを決して思ってしまうのです。あとは、「のびゆくこどもプラン 小金井」の中で、下から2行目ですね、地域社会全体で多様化する子育てを見守り、支えていく、というところが、小金井の地域の特性として凄く前面に押し出していかなければいけないところ、それと保育所というのは、働く親御さんのお子さんが通うところだと思います。とすると、小金井ではそういう働いている親御さんにとっても働きやすく、子育てがしやすいという地域の特色を全体に出す、そのような基本的な考えで表記を進めていく、という立ち位置でよろしいんですね？

○米原委員長　はい、「保育の質のガイドライン」、保育計画については、働く親御さんのためとか、いまは保育を必要とする子どもが対象になっていますが、私の考えでは、子どもにとってより良い保育というのを市民の間でいつもいつも考え続ける必要がある、それを進めていくことによって、結果的に働く親御さんのためになる。

もちろん、市内には保育施設を利用している子どもだけではないので、より良いこどもの育ち、こういう関わりで子どもたちを大事にしていく、ということ、まずは保育所できちんと進めていって、それを子育て支援に広げていけば、市全体に、子どもにとってより良くなるというふうに広がっていけばいいのかなあ、というイメージを私個人は持っています。ここの共有っていうのは、直ぐには共有はできないとは思いますが、確認をどんどんしていかなければいけないことかな、と思います。

他に如何でしょうか。

○福元委員　はい、いまのお話のところで保育所保育指針が、要するにガイドラインとして完成されているのではないかというご意見だと思うのですが、そういった見方は確かに可能だと思います。保育所保育指針というのは、日本全国どの地域のどの保育所に入っても参照していくガイドラインとして作られています。それに対して今回のここの策定委員会はこうした保育所保育指針をしたじきにしながら、小金井市で、どういった側面に重点を当てて、より市民の皆さんが納得できる子育て子育てというものを実現していくか、にむけてのガイドラインを作るものと思うのです。ですから、これから策定するガイドラインで、こちらの保育所保育指針の内容を全て網羅する必要は、簡単に言えば、ない、ということもこちらで判断すれば可能だと思いますので、それはこちらでも議論して、また練っていけば宜しいんじゃないでしょうか。

○米原委員長　はい、いかがでしょうか。

○長澤委員 はい、長澤です。

保育所保育指針のこととか、保護者としては詳しくは知らなかったのですが、内容を今回初めて拝見したんですけど、保育所保育指針で、児童福祉法の中にあるものですよ、前回頂いた資料で、世田谷とか流山とか各自治体のものをザクッと見させていただいたんですけど、こういう簡単な図が入っていて、例えば理念みたいなものを作って、そこから児童福祉法があって、保育所保育があって、各自治体保育の質のガイドラインがどのあたりに位置付けられているかというの図で示されていますし、小金井であれば「のびゆくこどもプラン 小金井」がここにはいつてくるはずで、子どもの権利に関する条例についても小金井はあるはずなので、その辺りがどういう位置づけになっているかが、ある程度早い段階で簡単なこういう図にして頂けると、今から私たちはどこを考えていくべきかが分かりますし、法律すごく難しいですから、どこから守らなければならないのか、というのもすごく難しく、法があって、指針があって、条例があって、というときに、どういうふうに組み込まれていくのか、どういう順で保育園はそれを守っているのか、というところも少しビジュアル化されると、今後議論していく上で、そこを共有しながら考えていくところがすごく絞られていきますし、いろいろな資料がある中で、どこを見ていったらいいのか、というのも分かりやすくなってきます。その中で、いまから作る、一番上なのか、理念が主として、保育の質のガイドラインというのが、指針のもう一つ下に保育指針に更にその市の何か考えだったり、具体的なものを入れて、その下に各保育園の保育方針だったり、理念があるのかな、と私はイメージするんですけども。そこが、各委員ずれてしまっていると、また考えるところがまたばらついてしまいますし、折角いただいた資料もどういうふうに入ってくるのかが分からないのかな、と思うので、話してるだけでは、ほんとに難しく、折角ここ4自治体、以前資料頂いたもので、この辺りを参考にしながら、その自治体も少しずつ違うのかもしれないですし、まだ理解できていない部分が沢山あるので、いったん、ここにある資料を纏めるうえでも、何かそういう図とかビジュアルみたいなものを作っていただければと思います。ホワイトボードに書くだけでもいいんですけど、そうすると今から考える部分に分かると、私は思っています。

○米原委員長 はい、いま長澤委員がおっしゃったのは、世田谷の2ページにある図を、

○長澤委員 あ、でも全自治体、入ってますよね。

○米原委員長 まあでも、世田谷の2ページを見ていただく、この事業者、保育所設備運営事業者審査にかかるところとか、これは新しい園を作る時の評価の基準の話。運営事業者、これとあと巡回指導相談の視点、というのが、ガイドラインが用いる場面としてあげられています。実はもっとこういった資料は見たいというご意見があったのですが、あまり沢山用意するとかえって混乱してしまうということが考えられるので、まず事務局がこうだして下さって、さらにこういうのもあるよというのがあれば皆さんに配ってもらおうかと思いますが、どのようにこのガイドラインを作っていくのかも含めて、ある程度我々に任せられている部分がある。ただ、何もない中で、今おっしゃったビジュアル化して皆で共有するっていうようなプロセスがない中では、議論も進められないっていう長澤さんの意見に

関しては皆さん深く頷いてらしたので。今日この時間で、この整備っていうものが難しいかと思しますので、次回に向けてそういった資料を用意する、という方向で進めたいと思います。事務局と相談しながら出来る限り、イメージしやすいような、見えやすいもので出来ればと思います。

○井戸下委員 はい、井戸下です。

次回の資料の中に小金井の子育てとか保育について、っていう話をするのであれば、やはり子どもの権利条例は皆さんで共有したほうがいいと思います。小金井は子どもの権利条例があるので、子どもの権利条約っていうのは世界ベースで今出ている保育指針が国の最低ラインといいますか、ガイドラインであれば、小金井の子どもの権利条例っていうのは小金井だからこそのものなので、これは委員の皆さんとぜひ共有したいと思います。

○米原委員長 もちろん小金井市のもので、是非ぜひ、共有したいと思います。資料を用意していこうと思います。他はいかがでしょうか。

○保育政策担当課長 事務局です。皆様にお配りしている「のびゆく子どもプラン小金井」というピンク色の冊子があると思うのですが、後ろから5枚ほどめくっていただきますと、資料5ということで、小金井市子どもの権利に関する条例の条文自体は、資料という形なので分かりづらかったのですが、お手元にはお配りさせていただいている状況ですので、資料としてはこの内容でご確認いただければと思います。102ページになります。もし不備不足とかありましたら、お願いします。

○米原委員長 もちろん、それを分かった上でということ。

○井戸下委員 各市内の小学校とか中学校とかに市民向けに作っているリーフレットがあると思うので、そういうものの方がビジュアル的に見ていいなと、長澤さんがおっしゃったみたいに。絵が入ってたりで分かりやすいと思うので、そちらもあればぜひご用意いただいて。

○米原委員長 それはご用意いただけますよね？

○保育政策担当課長 はい、大丈夫です。

○米原委員長 条例に関しては私も見ていなかったのですが、この「のびゆく子どもプラン小金井」の102ページ以降に条文が載っていると。

他はいかがでしょうか？

私も事務局と確認しますが、ただ条文読むだけでは大事な事が書いてあるなということで、小金井市、これ作る時にどういうやり取りがあったのか、どういう事を大事にしようかと思ってたことがわかればお伝えしていくと今後の議論に生きてくるかなと思いますので、そこを見ていきたいです。

時間もあと25分を切っておりますので、一旦ここで区切らせていただいて、次の議題に進みたいと思います。

この件に関しては確認資料等々引き続き意見交換いただくということで、次に議題の(6)ですね、保育園等への簡易アンケート(記述式)について。事務局から資料が用意されているかと思いますが、説明お願いいたします。

○保育政策担当課長 資料9について説明致します。1ページをご覧ください。今回の保育の質のガイドラインの作成にあたり、市内保育園の情報について、東京都の第三者評

価の情報ですとか、市のこれまでの検討資料等によって情報収集把握することを前提に進めるということで、事務局で考えておりました。また、それと合わせていくつかの園に関してのヒアリングも行う予定でしたが、その情報を補強するという考え方から、今回ヒアリングではなくこのような形での簡易なアンケートによって情報を補強していきたいというご提案でございます。こちらの構成は、認可・認証・小規模保育所を対象としまして、園長あて、保育士さんに対しても宛てたものとして、各園一人、お願いしたいというアンケートになっています。小規模保育施設に関しては、第三者評価にかかる義務付けのところはされておりませんので、これについては保護者の方にも同様の趣旨のアンケートを同じく無記名で取られていただきたいと考えています。こういう内容で情報の補強を行い、分析等を行っていききたいと考えています。内容については資料の通りでございます。

- 米原委員長　ありがとうございます。簡易アンケートなんですけど、そもそもアンケートにかかる予算が元々ない中で、その中で出来る事というふうに事務局からは聞いております。このアンケートについていかがでしょうか？
- 大越委員　対象が保育士さん、主任一名、常勤一名限られているのですが、保護者も小規模のみになっていますが、その理由を教えてください。
- 保育政策担当課長　はい、保護者の方の部分ですが、4ページが小規模保育所の保護者宛のアンケートになっていますが、これと全く同じアンケートが、第三者評価を受けられた施設については、保護者向けに行われておりまして、その結果が公表されています。そちらを利用したいと考えた時に、小規模の情報がありませんでしたので、この際併せて取りたいというのがこの趣旨です。保育園に関してですが、全員の保育士の方にアンケートと取りたいというのはありましたが、予算以前にアンケートに対しての日中業務とのご負担等考えました。園としての答えとしてもいただきたいという趣旨もありましたので、園としての答えについては園長先生宛に、保育士さんにつきましては園としてではなく保育士さんとしての考えを各園一人ずつ出していただいて、そういった中でこちらの方で分析を行っていききたいという思いから、そういう区分けをさせていただきました。
- 大越委員　保護者のところは分かりました。保育士さんのところは対象が狭すぎて、参考にはなるとは思いますが、書くかどうかは保育士さんに任せの上で、より多くの保育士さんから集めた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか？
- 米原委員長　今のご意見も含めてですね、他のご意見もあるし…。
- 竹澤委員　確かに保育士さんの業務の中でご負担というのは分かれますが、お一人だけだとその方の意見がそのまま出てしまうので、答えられないですよ、逆に。無記名でやったとしても、どなたにきたかわかると思うので、その保育士さんは答えられないと思うので、やはり全員にやっていただいて、統計的な処理をすることがないと、結果がいいものがでてこないのではと思います。
- 飯塚委員　今のご意見いただいて、沢山の保育士さんからご意見いただきたいというのは分かるのですが、保育士さん全員に配るってなると処理がものすごく大変になって、現実的な問題もあるので、例えば各園、主任一名、常勤一名、施設長一名つ

て今なってますが、そこをボリュームを増やすっていう形も考えられるのではないかなと思いました。

○米原委員長 多分、29園ですと、千人以上ですので、その処理というか結果が出るまでかなりの時間がかかるかもしれません。竹澤さんがおっしゃるように皆さんの考えていうのは知りたいというところですが、もうちょっと範囲を広げるというご意見も出ました。他いかがでしょうか？

○飯塚委員 もう一点。小金井市の保育の課題、小金井市に期待するもの、小金井市らしい保育の特色という欄がとても小さいのですが、これでいいのかと疑問にもちました。今回ガイドラインを作成するというので、小金井市らしい保育というのは難しい、思いつかないんですね。なので、色々な方のご意見を拝見したいなと思うので、もう少しいっぱい書ける欄を作っていただきたいと思いました。

○福元委員 今ご指摘ありました小金井市に期待するものについてというものが、施設長向けのアンケートのみになりまして、出来れば施設長向けアンケートの3番と10番の項目は主任保育士の先生向けですとか、保護者向けにもあってほしいと思いました。多様な意見の中で、色々な立場の方がどのように考えていらっしゃるのかということも集約していく必要があると思いますので、今の記入欄の大きさも含めて検討していただきたいと思います。

○米原委員長 ボリュームですね、あと内容揃えて、という感じで、いかがでしょうか？ 今のお二方のご意見に関しては皆さん深くうなずいていらして、レイアウトだとか色々制約はあるかもしれないけど、出来る限り内容について意見を聞きたいという事に関してはその方向で考えていきたい、ということでもよろしいでしょうか？

あと、対象者ですね、保育士、今各園二名となっておりますが、ここを増やせるのか、出来るだけ増やせる、処理のこともありますので、そこに関しては事務局とコンサルティングの会社にもお願いしているので、そこと相談して増やせるところまで増やしていくとしていきたいと思いますが、ご一任いただけるということでもよろしいでしょうか？

内容含めいかがでしょうか？多くの皆さんご存知だと思いますが、東京都福祉サービスの第三者評価というのは、アンケートに関しては認可保育所、認証もですかね、毎年評価者が出向いて評価するのが三年に一度というのが東京都のやり方となっております。これは他の自治体ではない、やるべきなのですがなかなか実施できていないのが現状です。

○井戸下委員 内容というより対象の事なのですが、前回最初の会議の時に、保育のガイドラインの対象になるのは、小金井市内で保育を受けているすべての子ども達という話があったので、認可・認証だけではなく、市が把握しているものだけでもいいので認可外もぜひやっていただきたいと思いました。

○米原委員長 認可・認証・小規模というように設定をしたのは理由、意図があると思うので、事務局からお願い致します。

○保育政策担当課長 今回の内容につきまして、第三者評価のところから情報を取ってくるということを基本に考えた中で範囲の設定をさせていただきました。認可外の中に

も様々な枠がありますので、こちらの中での設定範囲が元々どこまで広げるかというのが事務局でも検討しましたが、様々な形態がある中での調査となりますので、今回については市の方で認可の変わりとして小規模を加えた三つの分野の中で適応していくということで整備をしてご提示をさせていただいたというのが範囲の設定です。あとは委員の皆さんの中で議論いただいておりますが、認可外の中にも企業のお子さんのみを対象とした保育から、様々な目的の状況もあるので、その選り分けの判断もありまして、今回は認可・認証・小規模の範囲にした理由もあります。

○米原委員長 事務局からの提案としては、そういうことなので、我々の協議の中で範囲や意見を取りたいというのが明確になれば、そこについて依頼をするってことはやぶさかではない、出来る、ということだと思います。

○八下田委員 小金井市内で企業主導型は三つくらいあるんです。中の情報がここ以外にも聞けないので、ぜひ企業主導型の所にアンケートをお配りいただいて、下の3番4番も連携についての意見も、なかなか今まで取れていなかったの、今回お願いしてみたいなと個人的には思うのですが。

○米原委員長 企業型主導型保育事業。

○八下田委員 はい。桜町病院の所と、坂下に一つありますよね、プリンセスプリンス、あとヤクルトさんもあると思うのですが、私は三つしか知らないのですが、市で把握されてなければこの場でご存知の方、上げていただいて、ご協力いただけるように動いていただきたいなと思います。

○米原委員長 まず、市の方でどういうことを把握しているのかを確認を。

○保育政策担当課長 認可外さんとして市の方で把握している施設だと、認証さんが一つ、認証さんは認可外になります。東京都が認可外の代わりに認証という制度を作っているということになります。それから企業さんの従業員の方向けの保育園、制度上は三種類に分かれて小金井にはそのうち二種類しかありません。企業さんの従業員さん向けに用意されている、ヤクルトさん、病院の従業員さん向けもあります。これはお勤めの方のお子さんしか預かれないという設定。もう一つは、企業主導型保育事業といいまして、認可と同等の基準を持っているということを国の第三者機関の方で確認をして事業を行っていて、市と直接制度のやり取りをすることは大変少ないのですが、小金井市内においては貫井北町の特別養護老人ホームさんの所に一つと、前原坂下の所で一つ、となっております。従業員さんの方の向けだけに福利厚生の一環として行われている認可外の事業もあつたりしておりますので、小金井の子ども全体を取ったときに、いうところもありつつも、事業所としてやってらっしゃる、お子さん自体が従業員さん向けですので、小金井のお子さんとは限らないというのが認可外の部分での特徴だったり、認可外の中には様々ありますので、認可外以外のものが認可外ですので、様々な種類があるのが認可外になります。それから東京都の方から認可外であるということでありつつも、把握している園としてのご案内は他でも来ている所はあります。先ほど一回目の時にも委員の方からもお話ありましたが、そちらの事業の方も市に連絡がきているものがありますので、りんごっこさんなど、事業として屋外を中心に展開

されているものについても、お話がきている所もございます。様々な範囲が広まっていく所もございましたので、市としましては、一定の範囲として、今回ご提示させていただいたのは、こちらの部分となります。保育所の案内にも載せていますが、小金井では制度が変わる前から保育室という形でしている二施設、こちらも認可外となっているので、施設形態が多岐に渡る部分もございまして、ある程度の所で今回はご提案をさせていただいたのが、事務局のアンケートの範囲でございます。

○真木委員 アンケートの範囲って、説明がありましたが、色々な所から取るっていうのが素敵なこと、だけど、このスケジュール表見た時に、7/31にはアンケート結果報告になってる。第三者評価を受けても、学芸の森保育園には毎年一回保護者アンケートを取っているのですが、その結果をどのように集計するかと。自由記述の欄を集計するって大変なこと、第三者評価も半年くらいかかりますから、一年もかかって解決するって形になるので、その作業考えながら、皆さんのご意見を集計した方がいいかなと思います。いかがでしょうか？

○米原委員長 どこまでを対象とするか、範囲も難しいし、量もある程度のところで区切らないといけないというようなご意見出ていますが、いかがでしょうか？

○井戸下委員 増えるとその分手間も時間もかかるというのは分かりますが、「のびゆく」の中にも多様化という話もありましたし、細々した認可外施設を含めると100も200も増えるというなら区切った方がいいと思いますが、私が見た限りでは6園なんです。さっき八下田さんが言って下さった企業型も3。10いくつ増える感じですよ。それは入れてもらえないのかな、というのが正直なところです。

○米原委員長 そこは今事務局が用意したものに関しては施設長と保育士、という形になり、これが認可外では施設長もひょっとしたら保育資格持っていないかたりとか、職員の方で限られているということはあるので、ですけども、っていうところ。多様な人の意見を聞くことの大切さもあるということで、市が直接関わっていないところが多いとは思いますが、出来る限り範囲を広げるという方法を探っていきたいということでもよろしいでしょうか？

実際には普段からやり取りが少ないので、回収がうまくいかない事があるかもしれませんが、やり方は事務局と検討して出来るだけ広げて多様な意見を探っていくという方向で進めていきたいと思います。よろしいでしょうか？

○長澤委員 今のやり方でも4/23から始めるってことですか？この調査期間が4/23からですが、検討していたら…。

○保育政策担当課長 こちらの方でアンケートについての回収の期間の設定ですが、あくまでも案という形とさせていただいておりますので、今の議論の状況からしますと、このスケジュールというのは我々の方でも難しいという思いがございます。ある程度まとまった段階で、早いところからスタートさせていただいて、締切も後ろ倒しさせていただいて、そこのところも検討させて頂く形になっていくかと思っていますので、この日付通りに23日から配りますというのは難しいかなと思っています。

○米原委員長 本来アンケートは同じ時期に初めて同じ時期に回収するってことですが、今回

対象のこともありますので、早めにお配りして回収できる場所もあれば、時期がずれるというところも、簡易アンケートということで、ご意見をいただくためには、アンケートの時期の多少のずれを許していただいてもいいのかなと思います。いかがでしょうか？

○長澤委員      アンケートの締めが、7月とか集計を取る前提であれば、スタート早くしないと集計できないと思うんですね。回収できなかった時に回答率下がるので、今の認可外の話も決めちゃった方がいいと思うんです。おっしゃってた10園位で増える、最低限、施設長と保育士さん、ほか二名とかで、今このまま会議続けてても、認可外どこがあるのか分からないまま進むので、ここで話す認可外ってこことこことここね、と分かる位の状態になってる方が、あいまいな状態で進むよりは対象ここにします、と入れるべきだと思うのですが。アンケートの集計に手間とるのは分かるのですが、締めが決まってる仕事ならやっちゃえばいいと思うんですね。そこまで決めてしまった方が、次の5月の会議でまた…。

○米原委員長      先程、私に一任いただきたいというのは、できる限り範囲を広げる、ただ、全体の保育士さんの数も増やす、そうすればトータルの数も増えるので、できる限りは増やしていいけれども、細やかな事に関しては、コンサルさんと事務局と私に一任いただいて進めさせていただく、そういうふうにご理解いただけますか。

○長澤委員      はい、分かりました。それは何か事前に連絡いただけるのでしょうか。

○米原委員長      できる限り広げてはいくんですけども、認可外で具体的にここにも何人、ここにも何人、というように設計に関してはここではちょっと合意形成ができないので、とにかく広げて、うちには来なかった、っていうような話にならないようにある程度の範囲、例えば東京都に認可外保育の申請を出しているところだとか、という形で進められればいいかな、と思っています。長澤さんおっしゃるように、情報が少なすぎて、じゃあここで合意しましょう、とは決められないので、そこはご一任いただければなど、思います。

○真木委員      この対象になっている園の結果が出ていますよね、第三者評価受けているところは結構保育の質が改善されているから、すごくレベル高いです。質の向上となると、やっぱり小規模、企業主導型もそうですが、そういうところを引き上げていかないとほんとの質の向上、ガイドラインにつながっていかない気がします。どこを対象とするか、代表が出るのか、どうするのか、そこはまだ皆さんと話し合わなければならないが、小金井市の保育の質を高めるためには、下の皆さん頑張ってもらってるところをどうしよう引き上げるのか、保護者や保育者の方から、施設長からもご意見を伺いながら、そこらあたりを引き上げていかないと。補助金が少なかったらその辺りを考えてあげなくてはいけないでしょうし、なので対象のところ、皆さんのところは指摘されてるから、そこを改善して結構質は高いんですよ、保育の質からいってみれば。なので、ガイドラインを作るにあたっては、多様化という意味からもいろんなところからの意見も必要のかなと思います。その辺りも考えてください。

○米原委員長      はい、おっしゃる通りですが、逆の方向性もあるんですね。認可外でこれだけ頑張っている、ひょっとしたら認可よりも質の高い事をやっているかもしれない、



ということも我々は知らない。で、それをきちんと共有してお互い高めあう、という方向にできればな、と。

纏めさせていただきますと、対象の保育者をどこまで増やせるのか、あと対象の園に関して、これもどこまで増やせるのか、できるだけ増やす、という事を前提に事務局とあと私とにご一任いただいて、速やかに進めさせていただく、ということよろしいでしょうか？

○真木委員 自由記述のところを、項目別に自由記述させちゃうと、大変な事になります、集計するときに。なので、大きい項目で、期待するもの、希望するもの、特色としてほしいものとか、そういうのが書ける欄を設けた方が早いのではないかと、集計とかやりやすいのではないかと思います、いかがでしょうか、特記事項として特に書きたいものがあつたらそこには書くという事にして。

○米原委員長 そこに関しては、集計に関してはこれでいける、ということで案を出させておいておりますので、もし増やしたときに期間までの集計が難しければ、いまおっしゃったような工夫もさせていただくかもしれません。そこに関しては基本的にはこれで進めた方が、輪切りになりますし、既にあります第三者評価の結果との比較検討ができるので、先ずはこれをベースというふうに考えるのはいかがでしょうか。今ご懸念、心配されていたところに関しては、できる限り結果が出るのが先にならないような工夫というのは、別のところも含めて考えたいと思います。結果ではなくて、どういうふうになったかということについてはまた次回の会議できちんご報告させていただきます。

○真木委員 アンケートは取りっぱなしではなくて、アンケートによって振り返って、それで質を上げていかなければなりません、その振り返りが必ずあるので、その辺りを求める時間が必要、予定では8月下旬からになっていますけれども。その辺りも考慮しながらよろしく願いいたします。

○米原委員長 それでは、議事の(6)ですが、他宜しいでしょうか。

○米原委員長 ありがとうございます。続きまして(7)その他でございますが、まず、議題の最初の方にありましたけれども、この議論を踏まえて次回必要な資料というのが、もし今、思いつくのであれば出していただけますか。

○吉岡委員 子どもの権利条約、小学生向けのを準備してもらいたい。

○米原委員長 はい、小学校中学校向けに人権教育やる時の資料があつたらそれを、なければユネスコ等でユニセフから、出ているものがあるかもしれません。事務局と探すようにしておきます。他はいかがでしょう。

○飯塚委員 意見提案シートの中で、世田谷の親向けに作っているマンガ入りの分かりやすいガイドラインがあります。なので、是非見てみたいです。

○米原委員長 分かりました、そこも、探してみます。それがこういう場で使えるものであれば、是非共有していきたいと思います。

○八下田委員 はい、いまの資料って、私の手元に一部あつて、この冊子のマンガの事だと思うのですが。たぶん世田谷区に問い合わせすればいただけると思うので、ご用意いただくとありがたいです。

○米原委員長 はい、可能な限り。どれだけ用意できるのかも含めてあたります。

他にありますか。

ないようです、それでは次回の日程についてです。事務局よりお願いします。

○保育政策担当課長 はい、それでは次回の日程ですが、資料5にもございます通り、次回は5月22日（水）、同じく19時からです。場所は今日と同じくこちらの会議室で開催という事になります、よろしく願いいたします。

○米原委員長 よろしいでしょうか、

はい、また不慣れな進行で皆さんに助けていただきました、ご寛容下さい。

以上で本日の会議を終了します、ご協力ありがとうございました。

○全体 ありがとうございます。